

## 二 マ 電 一部義務化

# 「実態踏まえ」検討を 中環審 専門委 廃掃法見直し論点整理

中央環境審議会が設置する廃棄物処理制度専門委員会の会合が2日開かれ、電子マニアフェストの一部義務化への提起も含む、廃棄物処理法見直しに向けた論点整理を行った(写真)。事務局が示した論点整理について、委員からの「具体性に欠ける」との厳しくコメントが相次いだ。

廃棄物処理システムの透明化に資するマニアフェスト制度の一部普及拡大を目的とする電マニアの一部義務化については、日本経済団体連合会から、「適正な処理業者の存在を十分考慮に置いていた上で、マニアフェストの利用実態を踏まえ、慎重に検討してもらいたい」と意見があった。また、「一部義務化の内容は、委員からの「具体性に欠ける」との厳しくコメントが相次いだ。

委員の質疑を集めた論点は、「事務局の中で検討していくみたい。排出事業者は、ある程度の能力に基づいて設備投資をするべきではない」との質問で、事務局は「専門委員の中で検討していくみたい。排出事業者は、基本的な考え方を支持しつつも、「不當な費用負担を課すための措置が、委員会には排出事業者責任の強化といった方回性は避けられないだろうが、そのような中であっても、排出事業者責任の負担軽減と優良業者活用へのインセンティブを含ませ、

者これが認証しない」という対応策を積極的に提出すべきだ」などと述べた。

同委は来月1日に次回会合を行う。年内にも結論を出す予定だが、一方、ある関係者は「国会審議に及ばない程度の見直しが、年内の結論を急ぐ必要はない」とすれば、年内の結論を急ぐ必要はない」と述べた。

また新規委員からの提案として、「不法を行つては処理費がどういう構成で成り立つていてかを示していただきたい」(佐々木五郎・全国都市清掃會議事務理事)などと意見が出た。

